

地域おこし協力隊を活用した信州型自然保育の推進による移住・定住の促進

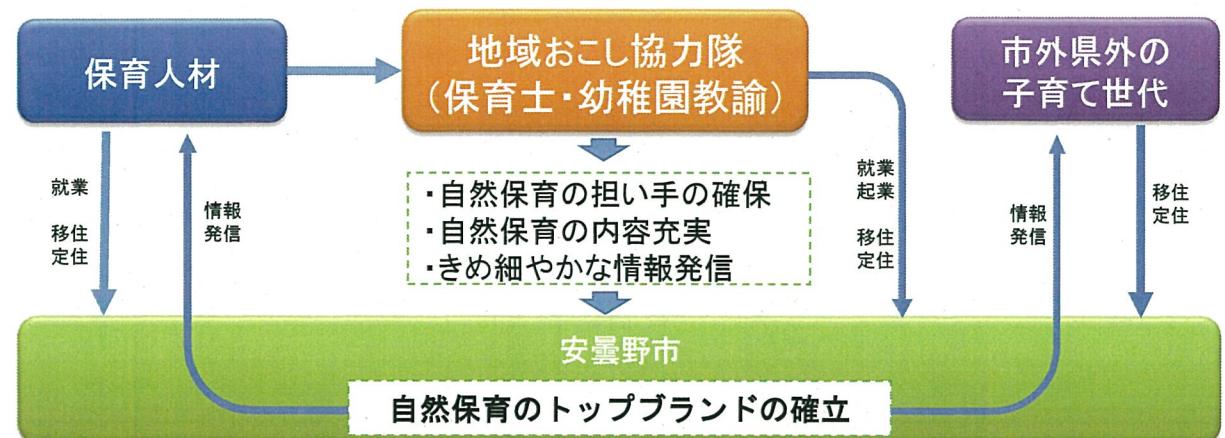
自然保育の担い手を地域おこし協力隊として招聘し、自然保育の担い手を確保すると共に、内容をさらに充実させ、積極的にきめ細やかな情報発信することで、自然保育のトップブランドの地域を確立し、移住・定住の促進を図る

移住定住に必要な保育環境

親が安曇野市で子育てをしたいと思える保育環境

保育士が安曇野市で働きたいと思える保育環境

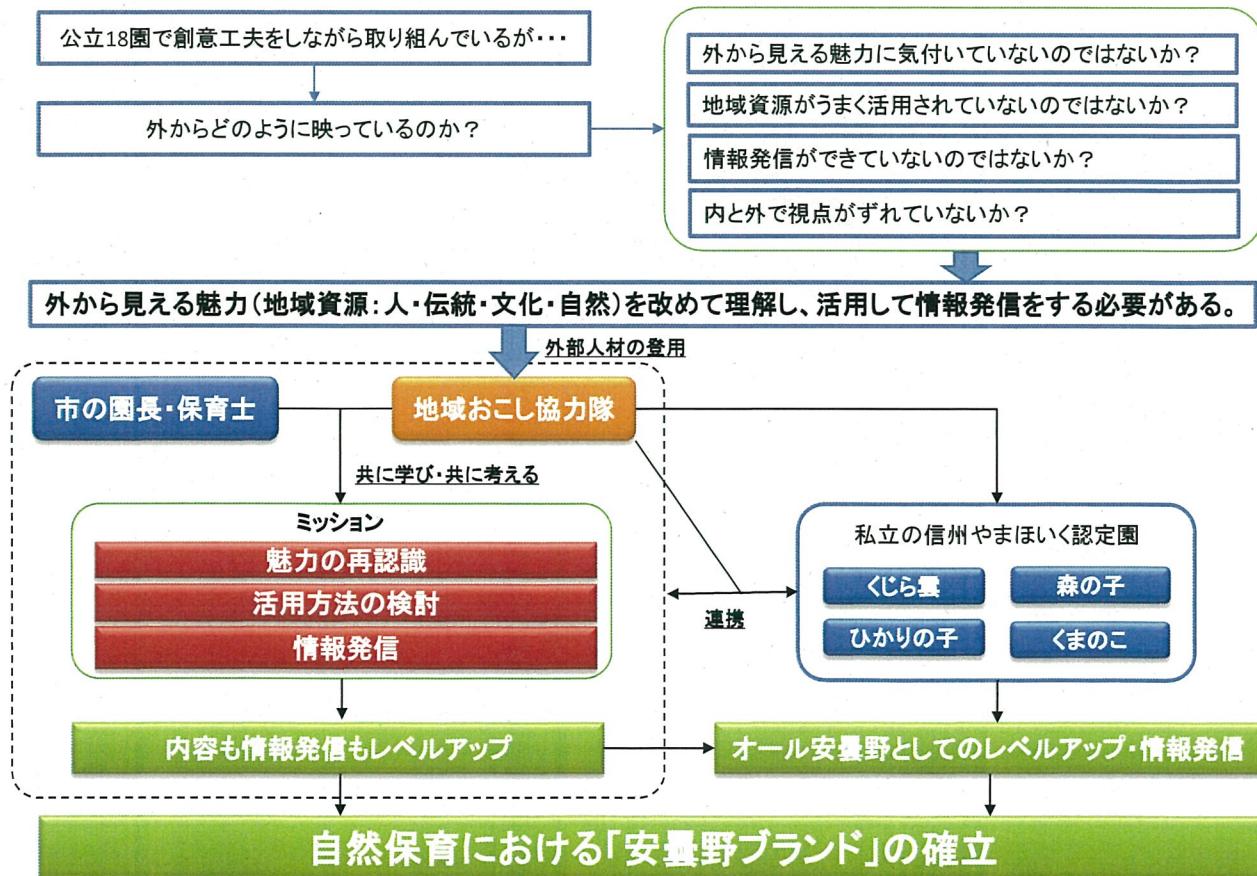
双方を同時に実現するため、自然保育を一つの核として展開し、「子育て世帯」の流れと「保育士」の流れを安曇野市に呼び込む



- ◇自然保育の情報発信・内容充実 ⇒ 「外から見た安曇野の魅力」という視点が必要
◇自然保育の担い手 ⇒ 育成が必要(積極的に推進する保育者)

自然保育の推進における安曇野市の課題

「魅力の再認識と活用」及び「オール安曇野としてのレベルアップ・情報発信」





好奇心が ここにある

令和2年度
長野県安曇野市
地域おこし協力隊
募集要項

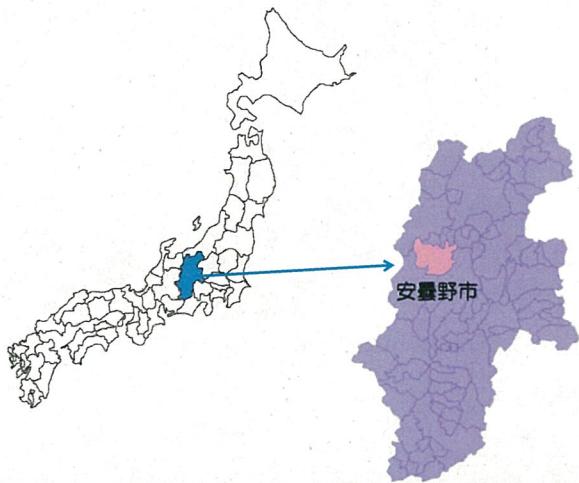
(安曇野自然保育プランディング保育士)

福祉部子ども支援課

安曇野市の紹介

安曇野市は、長野県のほぼ中央部に位置し、市の西部には、標高3,000m級の雄大な北アルプス連峰がそびえ、清らかな水と緑豊かな自然に育まれた

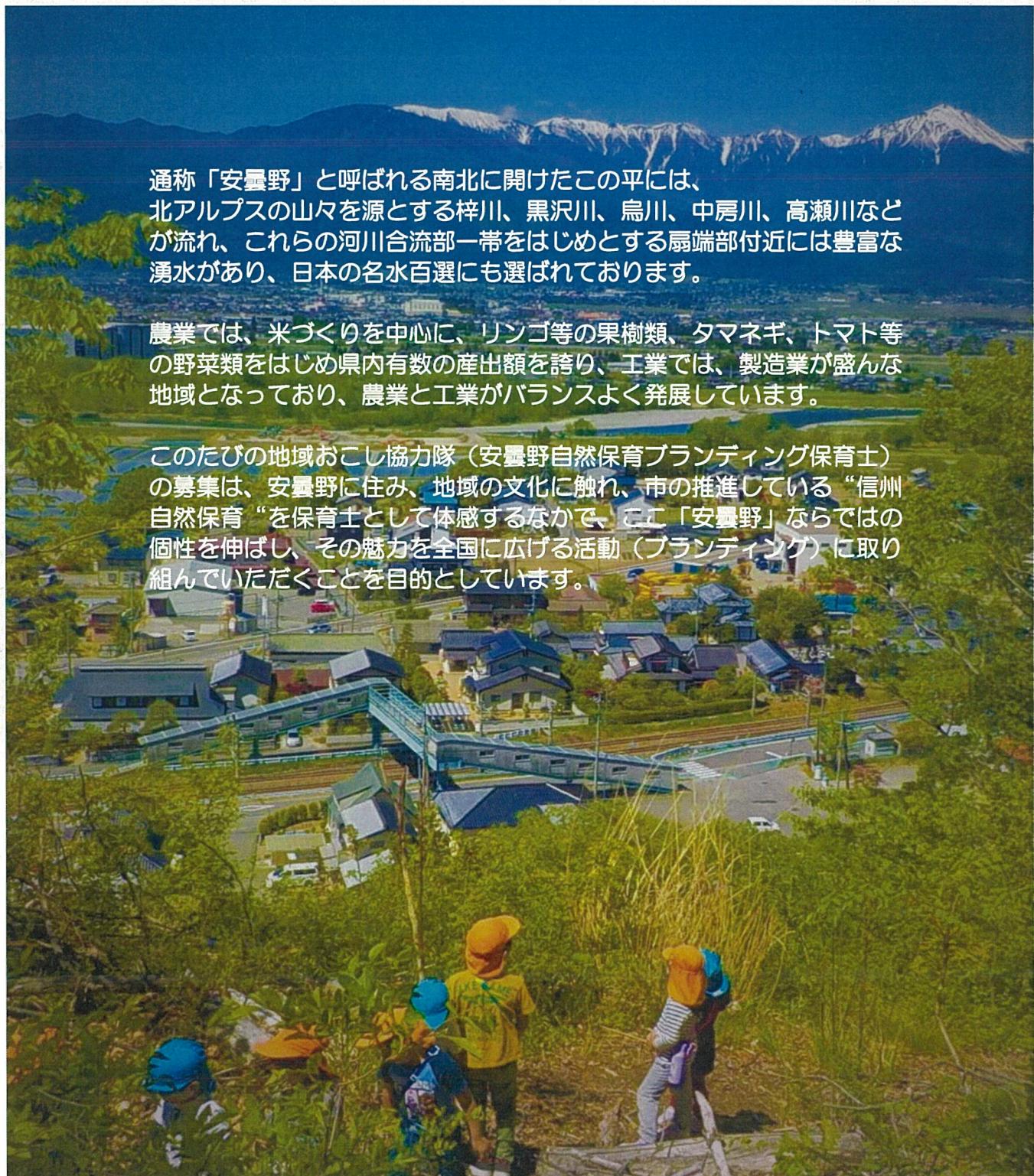
田園産業都市です。



通称「安曇野」と呼ばれる南北に開けたこの平には、北アルプスの山々を源とする梓川、黒沢川、烏川、中房川、高瀬川などが流れ、これらの河川合流部一帯をはじめとする扇端部付近には豊富な湧水があり、日本の名水百選にも選ばれております。

農業では、米づくりを中心に、リンゴ等の果樹類、タマネギ、トマト等の野菜類をはじめ県内有数の産出額を誇り、工業では、製造業が盛んな地域となっており、農業と工業がバランスよく発展しています。

このたびの地域おこし協力隊（安曇野自然保育プランディング保育士）の募集は、安曇野に住み、地域の文化に触れ、市の推進している“信州自然保育”を保育士として体感するなかで、ここ「安曇野」ならではの個性を伸ばし、その魅力を全国に広げる活動（プランディング）に取り組んでいただくことを目的としています。

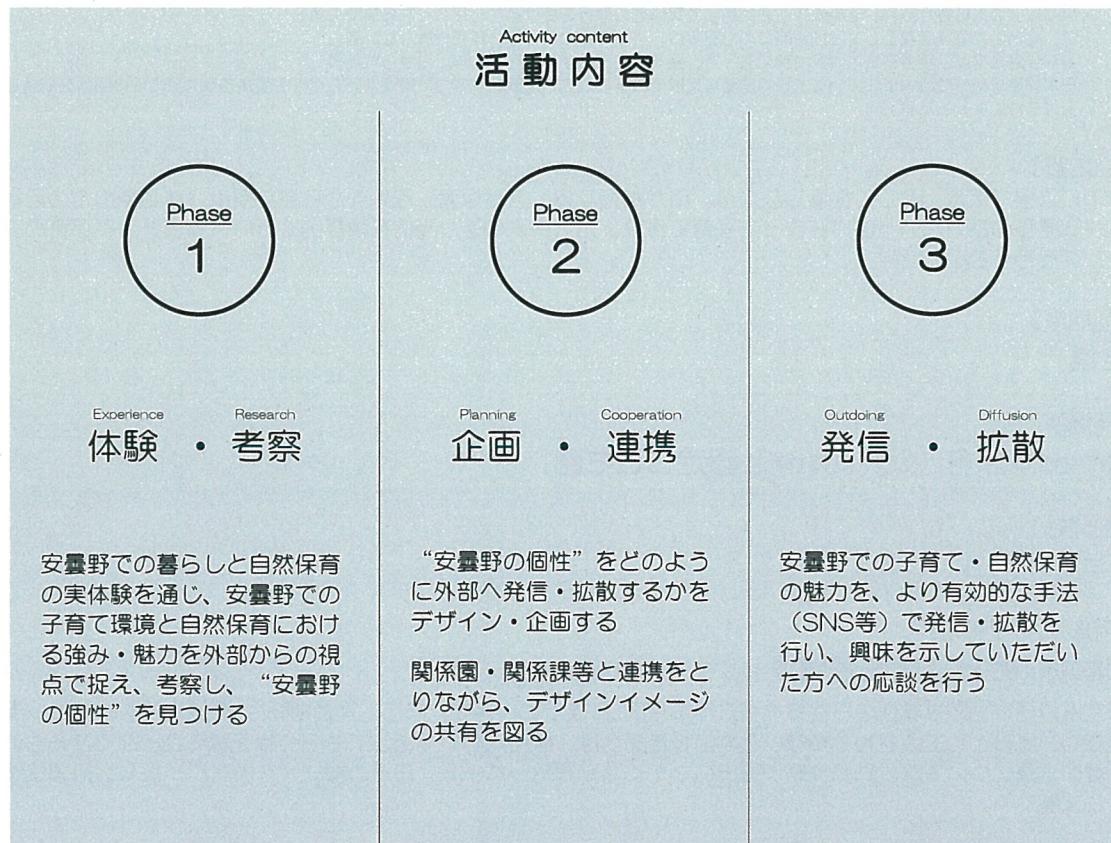


1 活動内容について (安曇野自然保育プランディング保育士)

市では、安曇野の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れた保育・幼児教育（**信州型自然保育** ※以降、自然保育）を推進しています。

自然保育を通じ子どもたちが学びの原動力である「わくわくドキドキ」の感性を育み、自ら学び成長しようとする力を伸ばしてあげること。こうした保育・幼児教育を積極的に行っております。

地域おこし協力隊の方には、安曇野市公立園で保育士として従事いただきながら、市が推進する“自然保育”を**外部から見た視点**（他地域の方の目線）で捉え、安曇野の魅力がいっぱい詰まった子育て環境、自然保育の**魅力発信**を積極的に行い、安曇野自然保育の**プランディング**を行っていただきたいと考えています。



2 募集内容等について

【1 募集人員】

2名程度

【2 募集条件】

- (1) **年齢20歳以上**（令和2年4月1日現在）
- (2) 性別・学歴は問いません
- (3) 現在下記①②の**いずれかの地域に在住**し、安曇野市地域おこし協力隊員として採用後、安曇野市に住民票を異動することができる人
 - ① **3大都市圏**の都市地域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）
 - ② **政令指定都市**（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない区域）
- (4) **保育士**又は**幼稚園教諭の資格**を有する方で、自然保育の担い手として活躍していただける人
- (5) 保育所、幼稚園、認定こども園又は認可外保育施設に**3年以上従事**した実績のある人
- (6) 地域おこし活動や安曇野市での**定住**に意欲があり、地域住民や各種団体とともに積極的に活動のできる人
- (7) **田舎暮らし**や都市部と地方の交流に**興味**があり、都市部住民の視点やニーズを効果的に活かすことができる人
- (8) **パソコン操作**（ワード、エクセル等）及び**ブログ（SNS）**の更新等ができる人
- (9) **普通自動車免許**を取得している人又は令和3年3月31日までに取得予定の方
- (10) 心身ともに**健康**で明るい人で、何事にも前向きで挑戦する意欲のある人
- (11) **日本国籍**を有する人
- (12) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・国、地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



【3 活動内容】

安曇野市公立園で保育士として従事しながら、市が推進する“自然保育”を外部から見た視点（他地域の方の目線）で捉え、安曇野の魅力がいっぱい詰まった子育て環境、自然保育の魅力発信を積極的に行い、安曇野自然保育のブランディングを行うこと

【4 活動地域】

市内全域

【5 勤務場所】

安曇野市役所**本庁舎** 及び 安曇野市立**認定こども園**

【6 活動開始】

令和2年**11月**から

【7 雇用形態及び期間】

- (1) 安曇野市の**会計年度任用職員**として安曇野市長が任命します。
- (2) 初年度の任命期間は就任の日から令和3年3月31日までとします。また、延長期間は**最長3年**以内とします。
ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (3) 年度の延長については、勤務実態や提出いただく活動総括レポート（任意の様式）を参考に、概ね2月頃協議するものとします。

【8 勤務日及び勤務時間】

- (1) 勤務日は、**週5日間**（※土日祝日含む）
- (2) 勤務時間は、原則として**午前8時30分**から**午後5時00分**まで
- (3) 活動は原則として1日につき7時間30分とします。
※イベントや出張により土日祝日に勤務が必要な場合は、平日を休日とします。

【9 僱金】

月額200,903円（家賃補助を含む）

【10 待遇及び福利厚生】

- (1) **社会保険等**（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (2) 事務用品・作業着等業務に必要なものは**貸与**します。
- (3) 勤務中は市の公用車を使用しますが、勤務時間以外は個人の交通手段（自家用車等）とします。
- (4) 勤務中において使用するパソコン等は貸与します。
- (5) 安曇野市へ赴任する際の交通費・転居費用等は自己負担となります。
- (6) 有給休暇や通勤費等の支給については、安曇野市会計年度任用職員に関する規則によります。
- (7) 研修として総務省等が実施する地域おこし協力隊を対象とした研修などに参加することができます。その費用は市が負担します。

【11 応募期間】

令和2年8月1日（土）～令和2年8月31日（月）

※ 郵送による応募可、ただし令和2年8月31日（月）必着）

※ 持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までにお願いします。

【12 応募方法】

次の書類を送付してください。

- (1) **安曇野市地域おこし協力隊員応募申込書**（写真添付必須）
- (2) **住民票抄本**（住所、氏名、生年月日、性別のわかるもの）
※ 提出された書類は返却しません。また、郵送料、証明書取得手数料など提出に係る費用は自己負担となります。
- (3) **保育士証の写し** 又は **幼稚園教諭資格証の写し**
※ 両方お持ちの方は、両方提出してください。

【13 選考方法】

- (1) 第1次選考

書類選考の上、結果を令和2年9月初旬に応募者全員に通知します。

- (2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に令和2年9月中旬に安曇野市において**面接審査**を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

なお、第2次選考（面接審査）に要する交通費等は自己負担とします。

【14 選考結果】

令和2年年9月下旬に、2次選考受験者全員に文書にて**通知**します。

※住民票の異動は、必ず任命日（令和2年11月1日予定）以降に行ってください。

それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり、**採用取り消し**となる場合があります。

【15 応募先】

〒399-8281

長野県安曇野市豊科6000番地 安曇野市福祉部子ども支援課保育担当

【16 問い合わせ先】

福祉部子ども支援課保育担当 電話：0263-71-2256(直通)

E-mail：kodomoshien@city.azumino.nagano.jp





長野県安曇野市

子ども支援課